

業務名：令和８年度 三郷小学校建替事業設計業務

【取扱注意】

●配置予定技術者（企業）の経験及び能力（技術点その１）

評価項目	評価の着目点				技術点		
	判断基準				評価点	小計	合計
配置予定技術者（企業）の経験及び能力※３	技術者資格	（建築意匠）	主任担当技術者資格を次のとおり評価する。 ①一級建築士 ②二級建築士 ③上記①②以外		① 6 ② 3 ③ 0	6	3 0
		（建築構造）	主任担当技術者資格を次のとおり評価する。 ①構造設計一級建築士 ②一級建築士 ③二級建築士 ④上記①②③以外		① 6 ② 4 ③ 2 ④ 0	6	
		電気	主任担当技術者資格を次のとおり評価する。 ①設備設計一級建築士 ②一級建築士 ③二級建築士又は建築設備士 ④上記①②③以外		① 6 ② 4 ③ 2 ④ 0	6	
		機械	主任担当技術者資格を次のとおり評価する。 ①設備設計一級建築士 ②一級建築士 ③二級建築士又は建築設備士 ④上記①②③以外		① 6 ② 4 ③ 2 ④ 0	6	
	業務経験	企業 の 元 請 実 績	平成２８年４月１日以降、本業務の公告日までに完了した同種業務の元請実績を次のとおり評価する。 同種業務：小学校又は中学校（小中一貫校含む）建設事業基本及び実施設計業務（延べ面積8,000㎡以上、新築に限る、基本・実施別案件可） ①同種業務の実績を３件有する ※１ ②同種業務の実績を２件有する ※１ ③同種業務の実績を１件有する ※１ ④上記①②③以外		① 6 ② 4 ③ 2 ④ 0	6	

※１ 同種業務の実績については、基本設計１件と実施設計１件で、同種業務の実績１件とする。

●業務の実施方針（技術点その２）

評価項目	評価の着目点				技術点		
	判断基準				評価点	小計	合計
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	実施方針について、目的、条件及び内容の理解度が高い場合に優位に評価する。			※※	5	1 6
	組織力（取組意欲）※３	組織力を次のとおり評価する。 ①構造、電気設備及び機械設備主任担当技術者の全てに雇用関係（※２）がある。 ②構造、電気設備又は機械設備主任担当技術者のいずれか２名に雇用関係（※２）がある。 ③構造、電気設備又は機械設備主任担当技術者のいずれか１名に雇用関係（※２）がある。 ④上記①②③以外			① 6 ② 4 ③ 2 ④ 0	6	
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。			※※	5	

※２ 雇用関係とは、技術提案書の提出の締め切り以前に３ヶ月以上の雇用関係があることとする。

※３ 「配置予定技術者の資格・企業の元請実績」、「組織力（取組意欲）」の状況等を明確に判断できる資料が添付されていない場合は、加点しない。

●評価テーマ（技術点その３）

評価項目	評価の着目点			技術点		
		判断基準		評価点	小計	合計
評価テーマに関する技術提案	評価テーマ	ライフサイクルコスト（イニシャルコスト・ランニングコスト）の抑制に係る方針について、的確で効果的な場合に優位に評価する。 ※イニシャルコスト・ランニングコストそれぞれについて記載すること。		※※	2 0	5 0
	三郷小学校建替工事における設計上の工夫について	将来的な統合による校舎増築の可能性を見据え、建物配置計画及び空間計画を作成する上での着眼点について、的確で効果的な場合に優位に評価する。			2 0	
		校内フリースクール（登校を困難に感じる児童のための空間）に通う児童が登校しやすい施設を設計する上での着眼点について、的確で効果的な場合に優位に評価する。ただし、設備及び内装仕上げに関するものを除く。			1 0	

- ※4 具体的な製品名等の記載については評価しない。
- ※5 業務内で検討し決定する具体的な内容については評価しない。
- ※6 視覚表現を記載する場合は、文章を補完するための必要最小限なものとし、内容欄の枠の中に必ず記載するものとする。当該項目と関係しない複数の項目が含まれる視覚的表現は評価しないものとする。また、具体的な設計図、模型（模型写真を含む）、透視図（コンピューターグラフィックによるものを含む）を使用した場合は評価しない。【取扱注意】
- ※※ 評価値は、審査員による5段階評価（100%・75%・50%・25%・0%）を行い、その平均点により算出する。
技術評価点は、小数第3位を切り捨てし小数第2位まで算出する。

●総合評価の方法

■評価値の算出方法

評価値＝価格評価点＋技術評価点

□価格評価点の算出方法

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（1－入札価格／入札書比較価格）

入札書比較価格とは、予定価格の消費税及び地方消費税抜きの金額をいう。

価格評価点の配分点は、30点とする。

□技術評価点の算出方法

技術評価点＝60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価点の配点合計＝技術点その1＋技術点その2＋技術点その3